

と思われる。甲武鉄道の開通が、関東における東京中心の市場形成指向を鋭く露呈するものであるが故に、それが在来の市場に対し、どのようなかわりを持ったであろうかを明らかにすることが求められる。本稿で甲武鉄道開通前の東京と多摩地方の商品流通を取上げたのは、甲武鉄道の開通が、在来の市場にどのような働きかけをなしたであろうかを検討するために、鉄道開通前の具体的な市場をかい間見ようと考えたからにはかならない。

本稿の素材となった資料は、甲武鉄道敷設計画期に当る明治一五と六（一八八二～一八八三）年に、玉川上水舟運再開願に伴って提出された、東京と多摩地方における当時の運輸状況の報告書である。⁽³⁾ 玉川上水は武蔵野台地を横切ること四〇料余、多摩川の水を江戸の人々の飲料水にするために開いた用水である。この用水を舟運に利用しようとする計画は江戸時代中期以降、再三にわたってたてられたが、それが実現したのは明治三（一八七〇）年のことであつた。⁽⁴⁾ しかしそれは開運後、わずか二年余で中止となつた。舟運中止後、その再開願は再三にわたって出されたが、明治一五と六年の出願は、こうした運動の最後のものであり、以後この運動は鉄道敷設運動に切り換えられる。⁽⁵⁾ 本稿に使用した資料は、その明治一五と六年の玉川上水舟運再開願に当って作製されたものである。

明治前半期における新交通機関開設願に添えられたその地方の運輸状況調査書は、願意の実現を期待して、とかく誇大に報告されがちなものである。本資料もまたその例に洩れるものではないが、しかしそれを通じて出願者の脳裏にある輸送機関開設前の「既成市場」と、開設後の「あるべき市場」を考へることは可能である。ただ本

資料がそのような性格のものであるが故に、その使用に当っては在る二つの条件を付さなければならぬ。

第一は、玉川上水を利用する通船輸送を期待するものであるが故に「玉川上水を利用し得る商品流通」を念頭に置いていることである。玉川上水は多摩川中流の羽村を取水口とし、東京四谷大木戸までを素堀としている。流通する商品は、この区間の輸送を考へて取上げられていることである。従つて羽村を一つの中心として、東京と多摩地方から、遠く甲州・信州にわたる市場を考へている。

第二は、統計の整備を見ない段階であるために、輸送量は想定することによつて算出されたものであり、しかも開通に期待をかけた願望の大きい数量となつていゝることである。従つて、その数量は不正確であることは免れない。

以上の二つの条件を持つてせよ、本資料によつて東京と多摩地方・甲信で形成する市場のありかたを大まかに描くことは可能であると考えられる。出願者の頭の中に描かれた商品流通状況は、現実を全く無視した架空のものではなく、現実の姿を投影したものであるからである。

なお、ここで多摩地方と呼ぶのは、旧北多摩・西多摩・南多摩の三郡で、普通に三多摩と呼ばれている地域である。これを「東京」と區別したのは、当時三多摩が神奈川県管下であり、現在の東京都心部に当る旧区部とは画然と分れていたのである。しかも、この地方こそ甲武鉄道の開通によつて大きな影響を受けた地域であつた。東京と多摩地方の商品流通とは、上記の地域間の商品流通を考へてのことである。さらに、もう一つつけ加えなければならないことは、

多摩地方に含めた旧南多摩郡は、資料の上では八王子地方五四カ村に限られていることである。

一、商品流通の諸前提

本稿に使用した資料は、多摩地方と東京との間における商品流通を、運輸の観点からとらえているのであるが、商品流通量を算出する基礎としたものは、戸数と人口と耕地面積である。一戸当りか、一人当りか、一反当りの必要量に、総戸数なり、総人口なり、総反別を乗じたものが、その商品の年間消費量であり、一反当りの生産量に総反別を乗じたものが、その商品の年間生産量として算出されるのである(表1・2)。従って、このような算出方法によって出された商品流通量は、観念的なものであるが、この当時の商品流通のすがたを浮び上げることには差支えないと考える。

表1 三多摩の戸数・人口・耕地面積

	戸数	人口	畑反別
北多摩郡	8,400戸	49,000人	9,738町8反7畝01歩
西多摩郡	11,064	60,015	5,391.6.5.12
南多摩郡	8,753	37,561	3,380.4.8.00

- (1) 北多摩郡は生産物産出の基礎として畑反別8.522町4反8畝25歩、山林反別4.294町4反1畝01歩も使っている。
 (2) 南多摩郡は八王子地方54カ村である。

次に、資料にそって生産状況を見てみる。多摩地方では江戸時代中期以降、糠か干鰯を主とする購入肥料を広く使っていたが、資料によると西多摩では、青梅西部・五日市より上の山間地帯では、これが使用されていないものとして計算している。西多摩で購入肥料を使用していないとみられるものは、同郡の田畑反別五三九一町余のうち七分の一の五三九町である。

表2 多摩地方における単位当り年間消費量

品目	単位	北多摩郡	西多摩郡	南多摩郡
肥料	1反当り	7俵	4俵	4俵
塩	1人に付	1俵	1俵	1俵
水油・石油	1戸に付	1斗6升	1斗6升	1斗6升
酒	1戸に付	1樽	2斗4升3合3夕	1樽
米	1人に付	2斗9升2合	1斗3升3合	
菓子・砂糖	1戸に付	5貫150匁	5貫170匁	6貫
煙草	1戸に付	2貫160匁	720匁	720匁
反物	1人に付	2反	2反	2匁
魚類鱈節・青物	1戸に付	1分1厘6毛	1分1厘8毛	1分1厘8毛
麻・木具	1戸に付	2分5厘	2分5厘	
金物	1戸に付	2貫	2貫	2貫
唐糸	1戸に付	2分5厘		1分5厘

いかえれば西多摩で購入肥料が使用されているのは、青梅以東、五日市よりの下の地方で、西多摩の七分ノ六に当る部分である。これに対し北多摩・南多摩では郡内総反別のすべてに使用しているものとして計算している。これら購入肥料の反当投下量は、北多摩では七俵であるが、西多摩・南多摩では四俵とされている。さらに西多摩郡の羽村を例にとると、畑反別二三八町八反八畝に対し、一反当り四俵（一駄）を投じて、同村では三、三八八畝九分を必要量としているが、このうち糠一三俵（一俵一斗入）は自村の収穫米と他より買入れた米の精米で入手し得るものとしている。こうして購入肥料を使用することによって多摩地方における農業が営まれているとするが、東京への移出可能な生産物には、畑作物のほかに林産物や手工業製品が加わっている。これらの生産物は、北多摩・西多摩・南多摩と、地域によってその品目の組合せ方に相違を見せている。資料にあげているものを列挙すると次の通りである。

北多摩郡 薪・蕎麦・晒粉（小麦粉）・甘藷及びその他の雑品・織物
・茶

西多摩郡 蕎麦・えんどう・織物・木炭・石灰・箸木・下駄の甲
・経木・杓子・キリ柄 塔婆・茶・こんにやく・ワサ
ビ・桃梅・押子柿（干柿）・挽物・杉皮

南多摩郡 織物・生糸・木炭・下駄の甲・経木・杉皮・柏木皮
織物は北多摩・西多摩・南多摩の三郡ともに主要な生産となつているが、各郡それぞれ内容を異にしていることは、いうまでもない。しかし輸送の観点からとらえる本資料では、それらを一切区別せず、一様に織物として取扱っている。但し南多摩では生糸を含んでいる

ことが明記され、東京行として一万駄と記している。北多摩では自家用分を除き、年間一戸一〇〇反、西多摩では同じく一五〇反を商品として織出すものと見積っている。

茶は東京へ出すものだけがあげられ、茶商より供給されたデータであるとされている。北多摩の甘藷（その他雑品共）は、一戸につき年間二駄を商品として出すものと見積っている。同じく北多摩の小麦粉については、畑反別の四〇％に小麦が作付され、その収穫量は一反当り二俵半である。小麦粉は小麦一〇俵につき小麦粉一石として算出し、このうち自家用が三〇％で、四七、七二五石を東京へ送るとしている。蕎麦については北多摩・西多摩とも、畑反別の一〇％が蕎麦の作付と見られている。収穫量は一反に三俵ずつで、このうち三〇％を自家用として残りを東京へ売出すものとしている。西多摩のえんどうは、畑反別の五〇％に作付され、収穫量の三分ノ一が自家用に、三分ノ二が東京に売出されるものとしている。

薪については、北多摩では山林反別の三〇％の分が自家用に伊され、残りの七〇％のうち、一五分ノ一を東京へ売り出す薪林として計算し、一反に三〇〇束を伐り出すものとしている。木炭は西多摩郡内より東京へ売出すものが年間二九一、六〇〇俵と見積られ、南多摩でも年間三〇、〇〇〇俵を東京に送っているとしている。

西多摩の林材は伐で計算され、東京へ年間五、〇〇〇枚を送っているときられている。また箸木・下駄の甲・経木・杓子・キリ柄は一、日三駄ずつ、挽物・杉皮は一カ月三、〇〇〇駄ずつを東京へ出していたという。南多摩では下駄の甲・経木・杉の皮・柏木の皮を年間二、五〇〇駄、東京へ送っている。塔婆は西多摩の特産物であるが、

年間二〇〇駄を東京へ送っている。なお西多摩からは、こんにやく五〇〇駄、ワサビ・桃梅・押子柿を三〇〇駄、東京へ出している。

西多摩よりの石灰は、江戸時代初期以来生産され、多少の消長はあったにせよ、この当時まで、東京を最大の市場として生産を続けていた。この頃の石灰の年間産出量は三二、九〇九石で、その四分一が西多摩郡内で使われたという。以上、東京への商品輸送の観点から多摩地方の生産の概況を見たわけであるが、次に同じ視点から多摩の消費概況をしてみる。

多摩地方における主要消費物資としては、肥料・米・塩・水油・石油・酒・菓子・砂糖・煙草・反物・魚類・鯉節・青物・苧・木具・陶器・漆器・紙類・敷物・小間物・鎖・金物・唐糸があげてある。これらの商品の消費状況については、地域的差異は、あまり認められない。以下、商品別にこれを見ると次のようである。

一米は、北多摩では一人年二斗九升二合を必要とし、その四分一を東京より買入れるものとして計算している。西多摩では一人年一斗三升三合を必要量としている。羽村では西多摩と同じ計算をしているが、必要量の半分は扇町屋その他の地廻り物、半分は東京より買入れて必要量を充たしているという。

酒は北多摩・南多摩では年間一戸一樽を消費するものとし、その七〇%を東京から買入れるものとして計算している。西多摩では年間一戸二斗四升三合三夕が消費量であるが、同じ西多摩でも羽村では一戸一日二合の消費で年間七斗三升を必要量としている。このうち三分ノ二が地酒で、三分ノ一が東京から買入れる分である。

塩は北多摩・西多摩・南多摩ともに味噌・醤油の醸造、雑物用と

して使われ、年間一人につき一俵を必要とする。とされている。羽村の例では才田塩で一日一人四勺一才、羽村全体では年間一、八〇〇俵（一俵一斗五升入）を必要とするという。

水油・石油については三多摩いずれも一戸につき年間一斗六升の使用を見込んでいる。羽村の例では一日一戸四勺五才の使用量で、年間一斗五升九合六勺と見積っている。菓子・砂糖については年間一戸当り、北多摩では五貫一五〇匁、西多摩では五貫一七〇匁、南多摩では六貫を必要量としている。羽村では一戸一日一二匁、一カ年五貫一七〇匁と、西多摩の必要量算出の基礎を示している。

煙草は、北多摩では一戸平均二人で年間二貫一六〇匁を、西多摩・南多摩では一戸七二〇匁を必要量としている。羽村では一戸二人で一日六匁を消費し、年間二六〇匁を必要量とするが、このうち三分ノ二を自作し、三分ノ一を東京より買入れるものとしている。

反物は三多摩いずれも一人年間二反を必要量としている。羽村では、それが手拭・下布・表地の分であるとしている。

魚類・鯉節・青物については三多摩いずれも年間一戸、〇・一一八駄を算出の基礎量とし、羽村ではこれが、一人一カ月千物三枚、青物は年三〇度の祝儀・仏事・飲食店遺の分として計算している。

麻・木具は、北多摩では一戸年間、〇・二五駄、西多摩では苧・木具・陶器・紙・敷物・小間物・漆器を、年間一戸、〇・二五駄として算出の基礎量としている。金物は北多摩では年間一戸二貫、西多摩・南多摩では鎖・金物を、同じく年間二貫を必要量としてあげている。唐糸は、北多摩では年間一戸、〇・二五駄、西多摩では一五駄で算出している。

二、明治一五〇六年における東京と多摩地方の商品流通

(1) 商品流通路

資料に描き出された東京と多摩地方の商品流通路は、玉川上水の舟運を前提とし、玉川上水を経由することを念頭に置いている。こうしたことを条件として資料に見る商品流通路を取上げてみると、次のような形が出てくる。

北多摩郡と東京との商品流通路は、同郡の中央部を、ほぼ東西に玉川上水が横断しているために、玉川上水沿岸に、かつて設けられた荷揚場が、上水舟運と同郡村々を結びつける役わりを果し、玉川上水が流通路として利用される度合いは最も高い。

西多摩郡と東京との商品流通路は、玉川上水の取水口である羽村が、上水と多摩川を結ぶ流通路の結節点をなし、羽村を中心として輸送路が描き出されている。西多摩山間部より多摩川・秋川を利用する筏の乗下げについても、現実には多摩川本流を乗下げて、羽村から六郷までを輸送路としているが、玉川上水が利用されるようになれば羽村より東京四谷口まで乗下げる事が計画されている。また東京と山梨・長野・埼玉の諸県との物資交流に、この地方では、八王子・青梅・飯能・箱根カ崎が中継地となっているが、玉川上水を利用するときには、これらの地とは羽村を経由して結びつくことになる。

南多摩と東京との商品流通路は、甲州道中を利用する陸路が主であったろうが、玉川上水が利用されることになると羽村より下流の砂川が中継地となる。東京・砂川間を玉川上水で、砂川・八王子間を陸路で輸送することが考えられている。

(2) 商品流通の状況

資料に描かれた東京と多摩地方の商品流通を量的（駄数）な面で眺めると、東京から多摩地方に入る商品量は、多摩地方から東京へ送られる量より、やや多い。このうち北多摩・西多摩については東京へ送る量が、東京から入る量よりも多い。これに対し東京・南多摩間では逆の形があらわれて、東京から南多摩へ送る商品量が、南多摩から東京へ送る量よりも多い。但し、これは駄数について、このようにいえるのであって、商品流通を問題にするときには、商品の質が取上げられなければならないであろう。また、駄数についても、その算出の基礎が、すべての商品に同一ではなく、商品ごとに違っているため、各商品の量を、そのまま合計したことについては問題もあろうが、およその傾向については、以上の如くいえると思

表3 東京・多摩地方間の商品流通量

	北多摩郡	西多摩郡	南多摩郡
東京から	195.812.08 駄	90.044.29 駄	52.064. 駄
東京へ	204.215.11	110.233.40	17.500.
計	400.027.19	200.277.69	69.564

商品流通量を三多摩間で比較すると、北多摩と東京間の商品流通量が最も高く、これに次いで西多摩・南多摩の順になっている。北多摩に対し南多摩の商品量は一七割余にすぎない。東京・南多摩間の商品量がきわだたて少ないのは、数量の算出に駄数によっていること、玉川上水の舟運を前提に置いて南多摩が、はじめから八王子地方五カ村に限定されていることがあろう。数量を直接比

較することは妥当ではないが、なお、南多摩・東京間の商品流通量が、北多摩・西多摩のそれに比して低かった事実を反映しているものと思われる。

南多摩郡が、はじめから八王子地方五四カ村に限定されていたのは、商品輸送について、八王子―砂川―四谷口のルートに乗る産品を考へてのことであろうが、南多摩との商品流通において、東京に対して横浜が、かなりの比重を持っていたことの結果ではないかと思われる。このことは東京と北多摩の商品流通量が、きわだって高い地位を占めていることについてもあてはまる。もともと、この資料にあらわれた各種の商品は、玉川上水を利用して輸送することが念頭に置かれていた結果もあろうが、開港以後南多摩が急速に横浜と結合していったのに対し、北多摩は東京との結合を、なお強く残していたことを表現するものではなからうか。

東京と多摩地方の間に流通する商品は、東京よりのそれは、肥料・塩・水油・石油・酒・米・菓子・砂糖・煙草・反物・魚類・鯉節・青物・麻・苧・木具・陶器・紙・敷物・小間物・漆器・鍍・金物・唐糸である(表4)。

東京より多摩地方に送られる商品の中で、三多摩を通じて圧倒的に高い割合を占めているのは肥料である。これは江戸時代中期以降、主として使用された畑作における糠、水田作における干鰯であろうが、三多摩のうち糠を主要な購入肥料としていた北多摩へ入る量が最も多い。西多摩・南多摩へ入る肥料の量の合計の二倍以上が北多摩へ入っている。東京より北多摩へ入る肥料が、全商品中、最も高い地位を占めていることの中に、北多摩地方では肥料の輸送費を軽

減しようとする要求が高かったことも、玉川上水が再度開通と関連して考へておきたい。

肥料に次いで入荷量の多いのは塩である。塩は西多摩に入る量が最も多く、次いで北多摩であり、南多摩である。他の産品については、量的にはほぼ同じで輸送量として特に問題になるものはないが、ただ西多摩では、米と唐糸が他郡に抜んで高いのが注目される。唐糸は木綿糸であり、青梅縞をはじめとする木綿縞の機業の盛行が「山中雜穀諸品に乏⁽⁷⁾」しい状況と、うらはらになっていることを示している。江戸時代中期以降の商品経済にまきこまれた西多摩地方と変らぬ姿であったといえよう。

多摩地方より東京へ送り出す商品としては、蕎麦・小麦粉・甘藷・えんどう・ワサビ・こんにゃく・茶・織物・薪・木炭・箸木・下駄の甲・塔婆・挽物・杉皮・石灰が取上げられている(表5)。

北多摩の薪と西多摩の木炭、北多摩の蕎麦・小麦粉・甘藷、西多摩の石灰、三多摩を通ずる織物、いずれも江戸時代から続いた東京(江戸)の求める商品であった。商品から眺めるときに多摩地方は東京のピントランドの性格を色濃く表わしている。

なお微視的ではあるが、多摩地方の羽村と青梅が東京との商品流通においてどのよりなかわりを持っていたかを眺めると次の通りである。

西多摩郡羽村は明治一五年当時、戸数三三四戸、人口一八〇三人、田畑三三八町八反九畝、山林一三八町二反五畝、宅地三〇町三反四畝二二歩であるが、その必要商品一―品目(表6)中、東京より入る商品は、数量的には肥料が最も大きな地位を占めている。酒・煙

表4 三多摩・東京間の商品流通 (1)

品目	1駄の数量	北多摩郡	西多摩郡	南多摩郡	計
肥料	4俵	170.43023 駄	485.2485 駄	338.048 駄	252.759.88 駄
塩	6俵	8.166.66	10.002.5	6.261.8	24.430.96
水油・石油	7斗6升	1.768.42	2.329.26	1.842.7	5.940.38
酒	(1) 2樽	2.940.	4.141.	3.063.5	10.144.5
米	8斗	4.471.25	9.977.48	—	14.448.73
菓子・砂糖	36貫	1.201.66	1.588.9	1.458.8	4.249.36
煙草	24貫	756.	331.	262.5	1,349.5
反物	300反	326.66	400.1	250.4	977.16
魚類鱈節・青物		99.11	1,305.6	1,032.8	3,329.6
(2)麻・木具		2,100.	2,766.	2,188.3	7,054.3
(3)金物	30貫	560	737.6	583.5	1,881.1
唐糸		2,100	7,940.	1,314.9	11,354.9
計		195,812.08	90,044.29	52,064.	337,920.37

注 (1) 西多摩郡は1駄6斗5升

(2) 西多摩郡, 南多摩郡は苧・木具・陶器・敷物・小間物・漆器

(3) 西多摩郡, 南多摩郡は鎖・金物

(4) 単位は駄

表5 三多摩・東京間の商品流通 (2)

品目	1駄の数量	北多摩郡	西多摩郡	南多摩郡	計
薪	4束	150.304. 駄	—	—	150.304.
蕎麦	2俵	8.948.61	2.484.2	—	11,432.81
小麦粉	2石	2.386.25	—	—	2,386.25
甘藷その他		16.800.	—	—	16.800.
織物		2.800.	5.530.	(1) 10.000.	18.330.
茶		1.500.	500.	—	2,000.
えんどう	2俵	—	2.484.2	—	2,484.2
木炭	(2) 8俵	—	36.450.	5,000.	4,145.0
石灰	1石	—	2.469.0	—	2,469.0
著木 下駄用等		—	1,095.	2,500.	3,595.
塔婆		—	200.	—	200.
こんにゃく		—	500.	—	500.
ワサビその他		—	300.	—	300.
枞物・杉皮		—	36,000	—	36,000.
計		204,215.11	110,233.40	17,500	331,948.51

注 (1) 南多摩郡よりの織物は生糸を含む

(2) 南多摩郡よりの木炭は6俵1駄

(3) 単位は駄

表6 西多摩郡羽村商品別需要量

品目	需要量	内東京より 供給分	自村地廻り 供給分
肥料	3,388.9 ^駄	3,360.4 ^駄	28.5 ^駄
塩	300.5	—	—
水油・石油	70.	—	—
酒	392.3	130.67	261.63
米	300.	150.	150.
菓子・砂糖	48	—	—
煙草	10.16	3.39	6.77
反物	15.32	—	—
魚類・鯉節物	39.5	—	—
その他	83.5	—	—
金物・鎖	11.13	—	—

草・米については、自村または村の周辺から供給されるものが大きな割合を占めている。

西多摩郡青梅町は奥多摩の谷口集落であり、甲州裏街道で甲・信へ入る入口にもあたっていた。同町には、江戸時代以来、市が立っていたが、一市で四、〇〇〇反、年間三、六〇〇駄の木綿織が出荷され、また炭・箸木・経木・キリ柄・下駄の甲・木鉢・干柿・ワサビその他を、年間七、二〇〇駄移出していた。このほか、甲・信より青梅を経て東京へ送る商品は、一カ月に九〇駄、年間一、〇八〇駄に上っている。東京から青梅に入る商品は、洋米（唐米）が一市に

九四駄、年間六、七六八駄入荷し、このほか油類・魚類・乾物類・唐物類・酒類・醬油・酢・染草類・呉服類・織物・絲類・鉄物類・塩・乾物類・菓子類・菜種類・砂糖類・糠干鮭類・その他が、年間八、六四〇駄入っている。なお青梅を経て甲・信へ送られる商品は、年間七、四〇〇駄と見積られている。

結 言

明治一五、一六年の玉川上水通船計画に伴なり、東京と多摩地方の商品流通状況を、甲武鉄道開通前の市場形態として、かいまみた。それは玉川上水の通船が実現することを願望する出願者の眼に映じたものではあるが、そこに見られるものは、

第一に、多摩地方から東京へ送られる商品として、多摩地方の重要な生産物である生糸・織物（絹織物）が、その前面に姿を見せていないことである。これに対し江戸時代以来、江戸（東京）を主たる販路としてきた北多摩の新・小麦粉・蕎麦、西多摩の木炭・石灰が、きわめて高い地位を占めている。

第二に、これとらばはらの問題であるが、東京から多摩地方に入る商品では、これもまた江戸時代より続いていた東京（江戸）からの肥料が、他の商品を圧して高い地位を占めている。

こうした二つのことから、東京と多摩地方で形成されている市場が、資料で見える限りは、横浜開港に伴う新しい市場の形成にも拘らず旧態依然たる江戸地廻り経済の姿を弄すものと、とらえることができる。開港以後、新たな市場態として横浜・八王子が成長しつつあり、東京市場はこれを掌握しきれないで動揺している姿を見

せているようである。甲武鉄道開通前の多摩地方を、東京の市場として位置づけるときに、東京市場の動揺する状況を映し出しているようである。

注

- (1) (2) 老川慶喜「明治前期八王子における鉄道敷設の動向」市場圏の形成という視角から」(『地方史研究』一四六、一九七七)
- ・伊藤好一「八王子鉄道と八王子市場圏」(『多摩のあゆみ』二、一九七六)

- (3) 東京都羽村町、高山常子氏所蔵指田家文書、「東京四ツ谷口運送河利益予算調書」・「羽村需要品及肥料等概略取調」

- (4) 黒崎菊江「玉川上水における明治初期通船について」(『東京の歴史研究会会報』一、一九六〇)・山口一之「玉川上水における通船事業」(『立川市史研究』七、一九六七)・伊藤好一「江戸と周辺農村」(『江戸町人の研究』三、一九七四)

- (5) 山口一之「玉川上水における通船事業」・伊藤好一「玉川上水・荒川筋運河計画」(『多摩のあゆみ』四、一九七六)

- (6) 石塚裕道・増田広実・三浦俊明・米田佐代子「八王子石灰」

- (7) 『日本産業史大系』四、一九五九

『新編武蔵風土記稿』

追記 本稿を成すに当って、貴重な資料の調査と利用を快くお許し

下さった所蔵者高山常子氏の御好意と、多摩中央信用金庫多摩文化資料室の各位、羽村町教育委員会森社会教育係長の御援助があったことを追記して感謝の意を表したい。

「歴史地理学会会報投稿規定」

一、投稿者は本学会会員を原則とし、本学会事務局(奥付参照)会報編集委員会宛送付のこと。

二、原稿は論説、研究ノート・短報、書評、資料解説、文献紹介、などとし、当分の間は論説、研究ノート・短報及び書評、文献紹介に限る。

三、原稿枚数は会報専用原稿用紙で、論説が二〇枚以内、研究ノート・短報、書評は一〇枚以内(何れも図表・写真・欧文要旨を含む)、文献紹介は二枚以内とするが、特別の場合は事前に会報編集委員会に連絡のこと。

四、会報専用原稿用紙は学会事務局に必要枚数の実費(当分の間一枚につき四円)と送料(一四〇円)を添えて請求のこと。

五、原稿書式は別に定める「会報執筆要領」による。

六、論説には欧文要旨を付すものとする。

七、図版は版下としてそのまま使えるものとする。

八、投稿された原稿の採択及び校正は会報編集委員会に一任のこと。

九、抜刷(文献紹介を除く)を希望する場合は原稿用紙にその旨を朱記すること。当分の間五〇部を単位とし、費用(刷り上り一頁四五〇円程度)は執筆者負担とする。